

**山内委員長記者会見（11月17日）のポイント**  
**（第239回郵政民営化委員会（持ち回り審議）終了後）**

**1. 委員会議事について**

株式会社かんぽ生命保険が金融庁・総務省に届出をした医療特約の改定について、調査審議を行うこと及び意見聴取を行うことを11月12日～15日の持ち回り審議で決定した。

- ・ 本件については、11月10日にかんぽ生命保険より金融庁・総務省へ新規業務（医療特約の改定）の届出があり、翌11日に、金融庁・総務省より郵政民営化委員会あて、届出についての通知があった。
- ・ 通知を受けて、郵政民営化委員会では、今回届出のあったかんぽ生命保険の新規業務は、届出制移行後初めての案件であり、「適正な競争関係の確保」と「役務の適切な提供」の配慮義務について確認する必要があると判断し、調査審議を行うこと及び意見聴取を行うことを11月15日に決定した。
- ・ これを受けて、11月16日より、意見聴取の希望の申出の受付を開始し、意見聴取は、12月15日の委員会で行うことを予定している。

**2. 委員会の質疑応答等について**

- ・ ある委員から、届出制の運用を開始してから初めての届出事例なので、委員会として調査審議を行い、外部からの意見聴取も行ったらいいと思う、との意見があった。
- ・ また、別の委員から、商品が良くなっていくことや、民間会社と競争していくのは、いいことである、との意見があった。

**3. 記者との質疑模様**

- ・ 記者からの質問なく終了。